

「mottECO 普及推進事業」協力店募集要領

1. 目的・概要

多摩市では、食品ロス削減のため、様々な取り組みを行っています。その取り組みの一つとして、飲食店で食べきれなかった料理を利用者が自己責任で持ち帰ること（mottECO）を普及・定着させるために、「mottECO 普及推進事業」（mottECO！知ってコ！使ってコ！2026）を実施します。

本事業の実施にあたり、多摩市とともに食べ残しの「持ち帰り」を普及し、定着に向け取り組んで頂ける飲食店様を募集します。

※1「mottECO（モッテコ）」

環境省が提唱する、飲食店で食べきれなかった料理を利用者の自己責任で持ち帰る行為の愛称



2. 事業内容

(1) 事業期間

令和8年10月1日から令和9年1月31日まで

(2) 協力店様の役割

協力店様には、多摩市が提供する持ち帰り容器や普及啓発物を活用し、お客様に食べ残しの持ち帰りに関して普及啓発を行い、食べ残しによる食品ロスの削減に取り組んで頂きます。

(3) 協力店様の取り組み内容

協力店様には、以下の①から③に取り組んで頂きます。

①普及啓発物をお店の中に掲示してください。（お客様に対する声掛けなど、積極的な働きかけを求めるものではありません）

②食べ残しの持ち帰りを希望するお客様に、mottECO 容器と注意事項のチラシをお渡しし、説明を行ってください。（容器への詰め込みはお客様ご自身に行って頂いてください）

③事業終了後、多摩市へ取り組み実績に関する簡単なアンケートをご提出ください。

(4) 協力店様に提供するもの

- ・持ち帰り用「mottECO」容器 30個
- ・普及啓発物（ポスター・ステッカー・スイングPOP・ミニのぼり・注意事項チラシ）

(5) 募集対象

多摩市内の飲食店様のうち、50店舗

※多摩市食べきり協力店への登録（無料）も必要となります。

(6) 参加費用 無 料

(7) 募集開始 令和 8 年 7 月 27 日から ※50 店舗に達し次第、募集を終了します。

3. 応募方法

次のいずれかの方法によりご応募ください。

- ・ W e b フォームによる応募

<https://logoform.jp/form/4N4o/701812>



- ・ 申込書による応募

<https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/gomi/shokuhin/1015134.html>



必要事項をご記入の上、F A X にてご応募ください。

4. 事業スケジュール（予定）

7 月 27 日：募集開始（先着順）

9 月 中 旬：容器その他物品提供開始

10 月～1 月：取り組み期間

2 月 中 旬：アンケート提出（取組結果、期間中の容器使用数の報告等）

5. お問い合わせ

多摩市 環境部 資源循環推進課 4R 推進担当 古川・猪熊

電 話：042-338-6836

F A X：042-356-3919